

## 青少年インターネット環境の整備等に関する検討会の開催について

平成20年9月12日

内閣府特命担当大臣決定

最終改正 平成29年3月27日

### 1. 趣旨

青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等について検討を行うため、青少年インターネット環境の整備等に関する検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

### 2. 構成員

- (1) 検討会は、別紙に掲げる者をもって構成する。
- (2) 座長は、検討会の議事を整理する。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係行政機関の職員その他の者の出席を求めることができる。

### 3. 検討会における議事の公表

座長は、検討会の終了後、速やかに、当該検討会の議事要旨を作成し、これを公表する。また、一定期間を経過した後に、当該検討会の議事録を作成し、これを公表する。

### 4. 庶務

検討会の庶務は、内閣府政策統括官（共生社会政策担当）において処理する。

### 5. その他

前各項に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が検討会に諮って定める。

## 青少年インターネット環境の整備等に関する検討会名簿

有木 節二 (一社) 電気通信事業者協会 専務理事

五十嵐 俊子 日野市立平山小学校 校長

上沼 紫野 弁護士・安心ネットづくり促進協議会 幹事

尾上 浩一 (公社) 日本PTA全国協議会 顧問

尾花 紀子 ネット教育アナリスト

金井 修 (一社) 全国高等学校PTA連合会 顧問

清原 慶子 三鷹市長

国分 明男 (一財) インターネット協会 副理事長

小城 英子 聖心女子大学文学部 准教授

長尾 尚人 (一社) 電子情報技術産業協会 専務理事

(座長代理) 藤川 大祐 千葉大学教育学部 副学部長

(座長) 藤原 静雄 中央大学法科大学院 教授

吉田 奨 (一社) セーフーインターネット協会 専務理事

[五十音順、敬称略、役職は平成29年3月6日現在]

(オブザーバー)

内閣官房情報通信技術(I T)総合戦略室参事官

警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課長

警察庁生活安全局少年課長

総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第一課長

法務省大臣官房秘書課政策評価企画室長

文部科学省生涯学習政策局青少年教育課長

経済産業省商務情報政策局情報経済課長